

注
目
情
報

お
知
ら
せ

募
集

イ
ベ
ン
ト

ス
ポ
ー
ツ

相
談

公
共
施
設

フ
ォ
ト

子
育
て

健
康

お知らせ

令和3年度就学援助制度のお知らせ

小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、経済的な理由により、学用品費や給食費等の支払いが困難と認められる方に、その費用の一部を援助します。

援助内容 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費（入学前に支給を受けた方を除く）・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費（学校で治療の指示を受けたもの）詳しくは、学校を通して配布している「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。市ホームページにも掲載しています。

受付期間 3月1日(月)～4月30日(金) 当日消印有効

※土・日曜日、祝日は除く

申請方法 申請書（学務課・環境経済・教育分室、各総合支所、各学校で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、必要書類を添え、直接、学務課または環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課窓口へ、または郵送で学務課（〒346-0033 下清久500-1）へ
※新入学児童生徒学用品費について、入学前に認定・支給を受けた方も申請が必要となります。

問 学務課学事係（教 内線334）

難病患者見舞金（令和2年度分）を支給します

市では指定難病等のある方に難病患者見舞金を支給しています。令和2年度の申請がお済みでない方は、お早目に手続きを行ってください。令和2年度分の受付期限は令和3年3月31日(水)です。

対 市内在住で、次のいずれかの受給者証をお持ちの方（有効期限内のもの）

- ・指定難病医療受給者証
- ・特定疾患医療受給者証
- ・指定疾患医療受給者証
- ・県単指定難病医療受給者証
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証

支給額 年額1万円

持 受給者証／預金通帳（初めて申請される方のみ）

その他 施設入所中の方は、対象とならない場合があります。また、窓口に参加することが困難な方はご相談ください。

申請・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3254）／各総合支所各社会福祉係（菖 内線141／栗 内線237／鷺 内線143）

令和3年度交通災害共済加入申し込みのお知らせ

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡またはけがをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。

加入方法 加入申込書に必要事項を記入の上、次の窓口へ

- ・交通企画課、各総合支所総務管理課（2月1日(月)から）
- ・市内郵便局（2月1日(月)から）

共済会費（年額） 1人500円

共済期間 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

問 交通企画課交通安全係（内線2635）／各総合支所総務管理課地域振興係（菖 内線254／栗 内線218／鷺 内線111）

市表彰制度のご案内

市では、久喜市のため功労顕著なもの・市民で徳行卓越なものを表彰しています。久喜市表彰規則に基づき該当する個人の方または団体の皆さんをご推薦ください。

表彰対象となる功績

- ・地方自治の振興に貢献したものの
- ・産業の発展に貢献したものの
- ・防災の活動に貢献したものの
- ・交通安全又は防犯の活動に貢献したものの
- ・環境の保全又は創造に貢献したものの
- ・保健衛生の改善又は向上に貢献したものの
- ・福祉の向上に貢献したものの
- ・児童又は青少年の健全育成に貢献したものの
- ・教育、文化又はスポーツの振興に貢

献したもの

- ・善行が特に優れ、他の模範となるもの
- ・公共のために多額の金品を寄附したもの
- ・その他本市に対し、特別の功労があるもの又は地域社会の利益を興したものの

提出書類 表彰推薦書（市ホームページからダウンロード可）

選考結果 推薦者の方に通知します。

その他 久喜市表彰規則は、市ホームページでご覧いただけます。

問 秘書課秘書係（内線2223）

いきいき温泉久喜利用証の更新のお知らせ

現在ご利用いただいている利用証の有効期限は平成33年（令和3年）3月31日までとなります。

引き続き、いきいき温泉久喜を利用される方は更新手続きが必要となりますので、次の申請先にて手続きをお願いします。

なお、現在いきいき温泉久喜は、新型コロナウイルス感染予防策として利用制限を設けて運営しています。そのため、いきいき温泉久喜では更新手続き（申請受付、利用証の交付）を行っていませんのでご注意ください。

申請先・交付場所 高齢者福祉課および各総合支所高齢者・介護保険係

持 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、介護保険被保険者証等）、該当する有効期限の利用証（お持ちの方）

問 高齢者福祉課高齢者福祉係（内線3367）

Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施について

2月17日(水) 11時、全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れますので、ご注意ください。

なお、当日の状況（災害発生時など）により実施を延期または中止する場合があります。

問 消防防災課危機管理係（内線2647）